

化学物質の適正管理

使用した製品または機器等に含まれる化学物質およびP C B廃棄物（低濃度P C B含有機器を含む）、石綿含有品に対し、関係法令等を遵守し適切な使用・保管・管理・処理を行っています。

特定化学物質の排出量・移動量の管理

設備や建屋への塗装や火力発電所での給水処理に用いる製品には、化管法に定められた化学物質を含有しているものがあります。このため、定めた手順を遵守し安全に取扱いながら、排出量・移動量を把握に努め、取扱量の削減に取り組んでいます。

表：P R T R制度における化学物質の年間排出量・移動量（2023年度） 単位：t

物質名	主な用途	取扱量	環境への排出量	廃棄物での移動量
石綿	保温材	0.6	0	0
キシレン	発電用燃料	11.1	1.5	0
スチレン	機器の塗料	4.1	4.1	0
トリメチルベンゼン	発電用燃料	18.6	0.1	0
トルエン	発電用燃料	12.0	12.0	0
ヒドラジン	給水処理	1.1	0	0
ほう素化合物	肥料添加剤	11.6	0	0

注) 第一種指定化学物質を年間1t以上、または特定第一種指定化学物質を年間0.5t以上取扱う事業所を集計。

石綿に関する使用状況

石綿に対する調査・対策を継続しています。現在の使用状況は下表のとおりです。今後も、関係法令などを遵守し、計画的に石綿の除去や非石綿製品への取替を進めるなど、適切に対応していきます。

表：建物および設備における主な石綿使用状況（2024年度3月末時点）

対象	使用箇所	現状（使用状況）
石綿を含有する吹付け	設備機器室等の防音材、断熱材、耐火材	石綿含有が確認された吹付け材については対策済み
建材	建物の耐火ボード床材等に使用	2006年8月以前に使用された建材に含まれていると考えられている。それ以降は石綿含有製品は使用していない。
防音材	変圧器の防音材（変電設備）	石綿含有が確認された防音材については対策済み
石綿セメント管	地中線用の管路材料（送電設備）	亘長：約0.6 km
石綿含有製品	保温材	石綿含有製品残量：約2.0 万m ³ （全体の約2割）
	シール材・ジョイント	石綿含有製品残量：約3.1 万個（全数の約半分）
増粘剤	架空送電線用の電線（送電設備）	電線防食剤 亘長：約76 km
	発電設備（水力設備）	アスファルト表面遮水壁 3施設 （大津岐ダム：福島県、沼原ダム：栃木県、本別発電所導水路開渠部：北海道）
緩衝材	送電設備等の懸垂碍子	個数：約49万個 （碍子内部において、緩衝材として石綿含有製品を使用。碍子表面の磁器部分には使用されていない）